

議 長 日程第9「議案第9号松田町第6次総合計画「基本計画」の見直しについて」、町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第9号松田町第6次総合計画「基本計画」の見直しについて、松田町第6次総合計画「基本計画」を別紙のとおり定める。

令和5年3月2日提出、松田町長 本山博幸。

提案理由。町の総合的かつ計画的な行政運営をより一層推進し、「いのち“育み”未来へ“ツナグ”進化“つづける”故郷」と掲げる町の将来像を実現するため、松田町自治基本条例第15条第1項及び松田町議会基本条例第5条第1項第1号の規定に基づき提案するものでございます。よろしくお願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

参事兼政策推進課長 それでは、議案第9号松田町第6次総合計画「基本計画」の見直しについて、説明をさせていただきます。

町の総合的かつ計画的な行政運営をより一層進めるために、町の自治基本条例第15条第1項及び松田町議会基本条例第5条第1項第1号の規定に基づき議会に提案するものでございます。それでは、松田町第6次総合計画の基本計画の見直しについて御説明をさせていただきます。

初めにですね、平成30年度に策定し、令和元年度からスタートしました松田町第6次総合計画につきましては、令和8年度までの8年間の計画となっております。今年度は計画の中間年次を迎えることから、基本計画を見直すとともに、実施計画に当たる後期まちづくりアクションプログラムを策定するものでございます。

まず、基本計画の見直しの経緯の説明になりますが、計画策定から4年目を迎えていますので、国勢調査や経済センサス等、各統計調査の最新の数値を確認をし、再度分析を行っております。また、町民の声や意見を計画に反映するため、町民アンケート調査、関係団体アンケート調査、地域座談会、町政懇話会、そしてまつだ子どもカフェ、子育て世代への意見募集、さらに計画素案に関するパブリックコメントを実施してまいりました。また、総合計画審議会に

においては、今年度4回開催をし、基本計画見直しに当たって慎重なる審議を行っていただき、先日、2月17日に開催した令和4年度第4回審議会において、審議会会長から町長への答申を受けたところでございます。このように、1年かけて見直し作業を進め、別紙のとおり基本計画の最終案を策定したところでございます。

それでは、表紙をおめくりいただき1ページ目をお開きください。第1章、基本計画（目標）としまして、1、誰もが健康で思いやりのある暮らしを育むまち（健康・福祉）との表題がでございます。こちらの表題は、町の将来像の実現に向けた施策の大綱であり、基本構想で掲げているものであるため、今回は見直しは行っておりません。今回見直しを行いましたのは、1ページ下段の1-1、健康づくりと地域医療の下の実現したいまちの未来とですね、基本目標の部分でございます。実現したいまちの未来ではですね、本計画を実行することで実現する4年後の将来の町の状態を記載しており、基本目標につきましては、実現したいまちの未来に向けた項目ごとの取組の目標を記載しております。これらを見直し、後期まちづくりアクションプログラムに位置づける取組事業を推進することで町の将来像の実現に向けて取り組んでいくところでございます。

この基本計画の見直し箇所につきましては、昨年12月の議会全員協議会においても御報告はさせていただきましたが、その後ですね、大幅な修正は行ってございませんが、主に見直しを行った主な部分につきましては、再度御説明をさせていただきます。

初めに、5ページ目をお開きください。2-4がでございます。地域文化の創造でございます。現在の総合計画におきましては、文化活動の拠点として町民文化センターを記載しておりましたが、施設の名称を生涯学習センターに改め、基本目標には、複合拠点としての機能を発揮するため、民間活力を導入することを記載いたしました。

続きまして、8ページ目をお開きください。3-3の観光の振興でございます。主に基本目標の欄になりますが、新たな観光資源の発掘や民間の観光事業

者との連携による持続可能な観光振興を進めること。また、スポーツコミッションを立ち上げ、スポーツツーリズムによる新たな誘客に向けて、各種団体や企業等と連携して取り組むことを記載いたしました。

続きまして、10ページ目をお開きください。4-2、新松田駅・松田駅周辺の整備でございます。実現したいまちの未来の欄になりますが、小田急新松田駅の南口及び北口の周辺整備につきましては、現在の総合計画の基本計画に記載しておるところでございますが、JR松田駅に関しては記載がありませんでしたので、新松田駅北口周辺整備に併せて松田駅北口周辺整備の検討が進められていますという文面を記載させていただきました。

続きまして、13ページ目をお開きください。5-4、公園・緑地でございます。13ページの5-4の公園・緑地になります。基本目標の欄になりますが、現在の総合計画の基本計画に松田山や西平畑公園の記載がありませんでしたので、松田山の一体的な利活用を明記するため、西平畑公園においては、公園周辺の観光農園等との連携により、松田山ひいては松田全体の活性化につなげますという記載をさせていただきました。

そして、最後になりますが、17ページをお開きください。6-4の行政経営になります。こちらにつきましては、基本目標の欄に、デジタル社会の実現に向け、DXを推進することや、協働でまちづくりを促進するために、官民連携を推進することを新たに記載をさせていただきました。

以上でございますが、基本計画の主な見直し箇所に関する説明は以上となりますが、参考資料といたしまして答申書を添付させていただきました。それではですね、この答申書の概要を御説明させていただきます。

まずですね、リード文のところになりますが、計画の見直し案に関し、審議会において妥当なものとお認めをいただいたところでございます。また、町の将来像の実現のため、チルドレンファーストのまちづくりを推進するに当たって、「まつだ子どもカフェ」などによる子供たちの意見を反映できるようなまちづくりを推進することについて要望を受けました。そして、このリード文以降につきましては、基本構想で掲げられている施策の大綱ごとに記載されてお

ります基本計画の見直しに当たって実施しました町民アンケート調査の結果や、子育て世代への意見募集、まつだ子どもカフェで提案された意見などを踏まえた答申内容となっております。

総合計画の見直しにつきまして、以上、説明のほうを終わりにさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いをいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

5 番 田 代 今、課長から説明のありましたこの基本計画についての改定ということで、当初のこの計画と、私、全部…全部でもないな、途中でできなくなってしまうんですけど、今説明のありました実現したいまちの未来、それと基本目標、これを変えたということですよ、今回の改定で。おおむね5か所ですよ、今、課長から説明のあった内容。私もかなりずっと、全部は途中で挫折して比較できなかったんですけど、微妙に、ほとんどね、はっきり言って同じように読めました。微妙に接続詞を変えたところはあるけれども、今、課長が説明した5か所、新たに加わったのが、基本目標の中に一部、1行、2行、ところどころに新しいのが入っていると、そのように理解してよろしいのか、いかがでしょうか。

参事兼政策推進課長 私が説明したものは、主なという形にちょっと説明させていただきましたが、審議会のほうで個別にですね、全部対照表を作っております。こちらにありますので、先ほど言った字の、文章をちょっと変えてるとか、そういうところについては、私としては同じ内容と、ほぼ内容という理解のもとに5個ということで説明をさせていただきました。以上です。

5 番 田 代 要は、この後期基本計画の実現したいまちの未来と基本目標、これによってアクションプログラムですか、これがセットになって、予算と施策が行われるというふうに私は解釈してます。ところが、これについては頂いてないんだよね。1冊そちらにあるのを借りて、ざっと斜め読みさせていただいたんですけど、かなり新規のあれが入ってるんじゃないですか。今回付託になります。特別委員会に付託になります。何を審議するというときに、これとこれだけでは、これは私なんかは議決なんですけれども、その参考資料となるのは、やはりア

クションプロのここに、プログラムのここに出てる内容だと思うんですよ。その辺が一切資料がないので、ここでまだ時間がありますのでね、それを頂いた中で、セットで特別委員会で審査していくという、そういうふうにしてもらおうと私はたくさん理解できるんですけども、この改定がね。いかがでしょうか。

参事兼政策推進課長 田代議員のほうの説明の中でですね、私も本当はこれを出したかったんです。出したかったんですけど、230ページということで、こういうのもあってですね、なるべく基本構想の中でですね、説明をし、こういう事業はどうか、新規が、例えば32事業、新たな事業があります。これも全部比較はしてますけども、もし議会の皆様のほうでですね、この資料を提示していただきたいという総意であれば、町のほうから提示することは可能かと考えております。以上です。

5 番 田 代 今、課長が言われるように、これを全部ですと紙のボリュームがありますのでね、アクションプログラム。（「これがアクションプログラムです。」の声あり）そうか、そういうことか。そうすると印刷のあれがあるということだな。（「新規にね、なったところで。」の声あり）そうですね、ではね、新規事業、この後期基本計画に基づいて新たに立ち上げる新規事業、私はそれで頂ければいいと思います。それ以外は継続事業ということとか拡充事業なので、やはり新しくやるのは何をやるかというのが見えないんですよ。それが今後4年間の実施計画的なものになるわけですから、やはり骨子だと思うのでね、新規事業について私は頂きたいということで終わります。よろしく申し上げます。

参事兼政策推進課長 今、田代議員のほうからありました件につきましては、このアクションプログラムではなくてですね、新規事業と今までの事業の比較ということで、この冊子があります。なので、どういうふうに動いたか、新たな事業は何なのかというところの提示はできますので、皆さんのほうで、議会のほうで、この紙で欲しいということであれば、議長のほうから提案を求めていただければ提示することは可能かと考えております。以上です。

議 長 それ、全て新規事業ですよ。

参事兼政策推進課長 新規事業と今までの事業の、分かるようにしてあります。

5 番 田 代 続きがありますから、私はそれでいいですから。

6 番 井 上 先ほどのですね、基本構想の部分は、ほとんど文言的には違いがないということ、それこそ何を審議するのかなという辺りです。（「基本計画。」の声あり）基本計画ね。5番議員のほうからもアクションプログラムという意見がありました。やはりね、でもこれが出てこない、どれが新規でね、何年から何年というところで、2023年から推進をするのか、例えばその寄小学校のですね、改修作業は2026年からやりますよというところですね、全然それは今回の議案のほうでは読めない。この中から新規事業、このね、こういう表ですよ。この中から新規事業だけ抜き出させていただいても構いませんので、ぜひここで、いつからどういうふうにするんだというところをですね、明示をしていただいて、それをですね、特別委員会の中で審議をすると、説明を受けて審議するということがやはり必要だと私は思いますので、ぜひ議長のほうからですね、そういったことで参考資料の提出依頼をお願いをしていただきたいと思います。

議 長 大丈夫ですか。

参事兼政策推進課長 それでは、分かるような形でですね、新規事業で、今までの事業と比較がありますから、それは提出することができますので。原則ですね、申し訳ございません、町としてはやっぱりペーパーレスとかあったので、今回皆さんに見えるような形で1部事前に提出していただいたのと、ホームページでも見れますよということちょっとやらさせていただいたことだけは御了承願いたいというふうに思います。以上です。（「出してもらえるの。」の声あり）私としては出せることは可能ですけども、はい。あとは、議会、議員のほうで。

議 長 じゃあそれは、来週木曜日にはみんなに配付できるように。

参事兼政策推進課長 紙ベースで。

議 長 可能ですか。

参事兼政策推進課長 はい。

議 長 それでよろしいですか。（「全部じゃないの。」の声あり）

参事兼政策推進課長 全部じゃないですよ。

議 長 全部じゃなくて新規の分だけでしょう。（「データが欲しいよ、データが欲

しけりゃ全部」「パンフレットも」「そうそう。だからデータで欲しい人はデータで送るし、新規でいいという話だったら新規の分だけお出しするという、それでいいんじゃない。要るものを議長に決めていただければ。」の声あり)

6 番 井 上 議長、だからそれはね、質疑が終わった後に付託になりますので。

議 長 そのときに、じゃあ。

6 番 井 上 そのときにね、付託になるときに、特別委員会の構成を決めるときにですね、その中で話していただくということで。

議 長 はい、分かりました。ほかにございますか。

1 1 番 寺 嶋 一番最後のほうに政策推進課長が総合計画審議会の答申ということでね、参考なんですけども、一応出されて、その中に要望だか、これ、何ていうんですかね、1から6まで、尽力されたいとかいろんな項目がありましてね、取り組まれたいとか、そういうこの記載なんですけども、これはですね、この基本計画にきちんとね、反映されているのか。例えば、細かい点もあるんですけども、その他はそのアクションプログラムとかね、そういうのに位置づけられているのか、その辺についてお伺いをいたします。

参事兼政策推進課長 御質問ありがとうございます。まずこの答申につきましてですね、「記」として6つ、これ、施策大綱ごとに委員さんのほうからですね、提示をしていただいた答申でございます。例えば、1の健康・福祉についてと、1枚目の表紙のほうなんですけども、「記、1、健康・福祉」ということになります。こちらのほうは、チルドレンファーストのまちづくりを推進するに当たりということが書いてございます。町として基本計画の中にもですね、チルドレンファーストという推進の事業を掲げ、取り組んでいくというような記載をされております。そういう部分が出来上がったことによって、最終的に安心して暮らせるように、委員さんのほうから尽力してくださいというようなのが答申になりますので、この辺は全て基本計画と後期まちづくりアクションプログラムの中に記載されているものになって、それを今後強く要望しますよというような形の答申になっております。以上です。

1 1 番 寺 嶋 一応それは、またでね、再度付託になりますので。私は、あと、何ですかね、

付託になるんですけども、この基本計画の改正文言、あるんです。とにかくね、現状とマッチしてない部分もね、私は見受けられるので、その辺もまたね、再度審査をするに当たってね、また意見を申し上げますので、よろしく申し上げます。以上です。

7 番 南 雲 5 ページなんですけれども、2-4 のところで、実現したいまちの未来の文化活動の拠点である生涯学習センターはというところが、前、条例策定のときに、ここは文化・芸術という言葉だったと思うんですけども、その辺をちょっと御確認していただきたいと思います。

教 育 課 長 ただいまの質問なんですけど、先ほど政策推進課長のとおりに、「町民文化センター（町立公民館）」という文言を「生涯学習センター」というふうに変えただけでございます。

7 番 南 雲 やっぱり条例と整合性を保つためには、文化・芸術活動というふうに入れないと、何か違う、文化活動だけの生涯学習センターではないと思うんですけども、その辺のお考え方ですね。すみません、そういう意味です、すみません。

教 育 課 長 その辺は、基本目標の中に、2 行目に、町民の芸術・文化活動の振興に向けた…そうですね、そこはそうか。文化・芸術ですか。そこは、すみません、文言を、名称変更したのみでございました。

7 番 南 雲 ごめんなさい、文化活動の拠点であると言うと、ちょっと文化・芸術も入ると思うんですね。例えば芸術鑑賞会とかやると思うんですね、文化センターで、旧町民文化センターで。そうすると、ちょっと意味の捉え方が違っちゃうという感じがしますがけれども、それは、ここではそういう必要はないということ考えてよろしいんですか。

参事兼政策推進課長 今、ちょっと整合性というか、過去、今までのと新しくなったものをちょっと比較させていただいている中でですね、基本目標に新たに生涯学習センターはというものの、基本目標のほうで、生涯学習センターは教育・文化・スポーツ、ここは新たに未病改善、国際交流等々があります。その上にですね、最終的な生涯学習センターの登録団体等から始まって、支援を進めていくほか、町民の芸術・文化活動の振興に向けた活動発表をする場を拡充していくという

ところですね、今までには、この芸術というのもあって、町民の芸術・文化というところをですね、そのまま町民の芸術・文化活動という形で、そのまま移行をしてましたので、条例に対する芸術という言葉をですね、ちょっとここで読んでいくかなというふうには、今、私としては感じているところがございますが。

町 長 今、南雲議員の御質問のおっしゃるところはですね、非常に分かるんです。この総合計画のこの48ページの上のところ、大変恐縮なんですけど、4年前にですね、策定した文章をベースに後期に移ってきてるので、もう4年前…その議論になると4年前のやつが間違ってた形になってきちゃうようなところもございます。ですので、実現したい方向性とか未来についてはこのままさせていただきます、基本目標である、ちゃんと芸術とここに書かせていただいているところで、先ほどおっしゃられるようなところをちゃんと整合性を取って、この4年間しっかりやっていくというふうに御理解いただければありがたいかなと思います。以上です。

議 長 この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

質疑なしと認めます。質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております本案につきましては、総合計画審査特別委員会を設置し、そこに付託の上、審査することにしたと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、本案は総合計画審査特別委員会を設置し、そこに付託の上、審査することに決定しました。

ここで暫時休憩しますので、休憩中に委員の選出、正・副委員長の選任をお願いします。決定しましたら議長まで報告願います。

暫時休憩します。 (15時29分)

議 長 休憩を解いて再開いたします。 (15時45分)

休憩中に総合計画審査特別委員会の委員が決定しましたので読み上げます。

委員は議長を除く議員11名です。委員長には井上君、副委員長には内田君が決定しました。審査をよろしく願います。

なお、議長もオブザーバーとして参加させていただきますので、よろしく願います。

なお、先ほど議題に上りましたデータの件ですが、どのようなデータが欲しいのかというふうなことで、委員長の井上君のほうから発言がありますので、よろしく願います。

6 番 井 上 後で、これを見ながら説明しますので。

議 長 じゃあ、いいですか。

以上で、本日の会議はこれをもって延会といたします。なお、4日の土曜日、5日の日曜日は休会とします。6日の月曜日は午前9時より本会議を開きますので、定刻までに御参集くださるようお願いいたします。

本日は御苦労さまでした。

(15時45分)